

社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!

労務対策等なんでも相談会を、 令和6年4月5日～令和7年3月7日まで 毎月第1金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
時間 午後1時～5時まで(事前予約制)

2024年4月より、建設業や運送業にも時間外労働の上限規制が適用されますが、対応はお済ですか？

昨今、深刻な問題となっている人材不足も、労働条件の見直しや職場環境の改善等による、働きやすい魅力ある職場づくりが重要となっております。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、労務について不明なことがあればお気軽にご相談ください。

お問合せ先 二本松商工会議所

TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

申込書（申込締切は相談日の4日前まで）

二本松商工会議所 行

FAX 0243-23-6677



会社名等	個別相談予約（希望時間に○をつけて下さい）		
	月	日（金曜日）	
	13:00	14:00	15:00 16:00
役 職 氏 名	TEL		
住 所	〒		
(相談内容)			